

# 平成 22 年度 第 1 回浦安市環境審議会 会議要旨

1 . 開催日時 平成 22 年 8 月 18 日 ( 水 ) 午前 10 時 ~ 正午

2 . 開催場所 浦安市文化会館 3 階 大会議室

## 3 . 出席者

( 委員 )

柳憲一郎、奥真美、古賀典道、畑中範子、今西美和子、小林恵子、  
水上正美、武藤睦美、山口定代、伊藤努、小川和裕、小林章宏、  
吉岡比呂志

浦安市長 松崎秀樹

( 事務局 )

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 永井一彦  
環境保全課長 岡本光正、同課課長補佐 金子和男、  
同課環境計画係長 平林俊明  
同課羽田空港騒音問題対策室長 長島忠  
同課環境計画係 杉町順子、千葉百恵子

## 4 . 内 容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長・副会長選任
- (4) 羽田空港騒音問題について
- (5) 環境学習基本方針について
- (6) その他

## 5 . 配付資料

- (1) 羽田空港騒音問題について
- (2) 環境学習基本方針について
- (3) 平成 22 年版環境基本計画年次報告書 ( 素案 ) について

## 6. 会議経過 委嘱状交付

### 会長・副会長選任について

座長より、浦安市環境審議会規則第2条に基づき、会長及び副会長の選任についての説明があった。

(座長)

会長及び副会長の選任を行います。ご意見ご推薦がありましたら、挙手をお願いします。

(委員)

前会長及び前副会長が引き続き委員としてお引き受けいただいたことから、今回も学識経験者である柳委員と奥委員をお願いしたらどうか。

(座長)

委員から柳委員と奥委員の推薦がありました。他にご意見ご推薦はありますでしょうか。ご意見が無いようですので、会長は柳委員、副会長は奥委員でよろしいでしょうか。

異議なし

### 羽田空港騒音問題について

#### ・説明

羽田空港騒音問題について事務局より説明を行った。

#### ・質疑

(会長)

深夜の飛行ルートなどについて事務局より説明があったが、何かご質問はあるか。

(委員)

羽田D滑走路の供用開始はいつか。

(事務局)

平成22年10月21日から供用開始となります。

(委員)

見直された飛行ルートということだが、これが現在の飛行技術の限界ということか。

(事務局)

修正されたルートというのは南風悪天時のルートなので、好天時は千鳥先の飛行となります。国土交通省は、浦安のために限界の高さからの滑走路に進入することにしたということなので、今の飛行技術では限界ということになります。

(委員)

明海あたりでどの位の高さを飛行することとなるのか。

(事務局)

空港に近づくほど高さは低くなります。明海のあたりで約 500 メートル上空を飛行するという事なので、騒音の影響を受けるということになります。

(委員)

深夜早朝以外の南風悪天時についての飛行ルートは、旧提案のままなのか。また、昼間の時間帯の騒音レベルのシミュレーションはしているのか。

(事務局)

昼間の悪天時のルートは船橋上空から墓地公園の 180 メートル沖あたりを下降するルートとなっています。昼間の騒音レベルについては、平成 16 年度に最もうるさい飛行機を想定して実施しており、70 デシベルの騒音が生じるということが考えられます。

(委員)

南風悪天時というのは、年間どのくらいあるのか。

(事務局)

アセスの予測では年間 3 % なので、10 日ほどになるかと思いますが、実績値では 1 % くらいとなっています。南風悪天時は、梅雨時などの雲の低い時期を想定しておりますので、夏季の一時に集中して飛ぶことになるかと思っています。

(会長)

供用開始後も市の上空を飛んでいるということを証拠として提示できるよう、調査をして、監視を続けている姿勢が必要である。市民の声も反映させながらモニタリングを続けていくことが必要になるかと思う。

## 環境学習基本方針について

### ・説明

環境学習基本方針について事務局より説明を行った。

### ・質疑

(会長)

環境学習基本方針について事務局より説明があったが、何かご質問はあるか。

(委員)

市へ要望をしたい。水着で遊べる公園の循環している水についてだが、その水を検査したところ、一般細菌や基準値を超える大腸菌など、様々な細菌が発見された。市では、週に 4 回塩素を撒いているということだが、細菌感染の影響が出ないように、公園の水に対しても徹底した管理をお願いしたい。

(委員)

緑道や公園の循環している水については、やはり不安がある。環境問題の中にも水環境を取り入れていかないといけないと思う。子どもに対しての環境教育をするのであれば、水について触れた学習する場を設けてもらいたい。

(事務局)

緑道の水辺にお子さんが入って遊んでいる姿を見かけています。衛生上の問題と環境上の問題として、両面から受け止めており、担当する部署で思案しているところです。

(委員)

今後の環境学習の取り組み体制として、市民や事業者などの各主体の協議体できて推進していくことを考えているかどうか、教えてほしい。

(事務局)

協議体を作るかは今後の検討課題となります。まずは、事業者がどのような環境学習を行っているのか情報収集を行いたいと思っております。

(会長)

事業者との協働については、市としては事業者からも情報を収集して具体的に推進していきたい、ということである。その他のご意見はあるか。

(委員)

環境教育というのは自然に触れることが大切である。自然には良い面もあれば、先ほどお話があったように水の環境のマイナス面など危険な面もある。危険な部分についても身をもって体験させることが大切だと思うので、バランスを考えながら環境学習を進めていくことを望む。

(会長)

身近にあるリスクを理解しながら行動に結び付けていくことは、環境教育として重要であるというご指摘である。市周辺の水辺環境や高崎市の自然環境などを環境教育でどのように活用していくのか、ということをして市の役割として重点的に進められていくことを期待しているところである。

(委員)

平成24年度に仮称うらやす三番瀬環境学習施設が開設するということが、具体的な構想などを教えてほしい。

(事務局)

日の出の地先に、今年度から来年度にかけて建設が始まります。環境学習施設ではありますが護岸に下りられない状態ですので、県との調整や三番瀬を保全している団体と意見聴取を行っております。取得した土地は2千平方メートル、建物は500平方メートルの2階建てです。1階は展示コーナーや水槽などを置き、2階は野鳥観察場や会議室などを予定しておりますが、詳細は検討しているところです。

(委員)

浦安市ならではの施設を作っていただけることを要望する。

(会 長)

市は、施設を作り、場の提供をし、ソフト面の検討をするという流れがある。その施設を中心として情報発信の場となり、市民との協働の場のモデルケースとして推進していけることを期待している。

(委 員)

市内の古い公園は改修が行われるということを聞いているが、この時期、色々な公園で草刈りが行われておらず、公園としての機能が果たされていないところがある。メンテナンスとして、公園の維持管理などを大人のボランティアが行っているが、そこに、子どもも交えて維持管理していくことやボランティアの育成を兼ねて行うことも環境学習として取り込んでほしいと思う。

(会 長)

環境学習としても捉えられるが、次の議題である環境基本計画年次報告書の中の公園の状況としてこの後に説明があると思うので、環境学習基本方針については終了とする。

### その他（環境基本計画年次報告書について）

#### ・説明

環境基本計画年次報告書について事務局より説明を行った。

#### ・質疑

(会 長)

資料をご覧になって、何かご質問はあるか。

(委 員)

基準年の欄を削除した理由が聞こえなかったので、もう一度聞かせてほしい。

(事務局)

10 ページの指標ですが、基準年ではなく環境基準があるものは環境基準に合わせる、ということです。

(委 員)

- ・年次報告書は、環境基本計画がどのくらい達成しているかをまとめたものだと思う。基準年である平成 16 年度との比較は、現時点での状況を見る上で必要だと思うが、表やグラフから基準年が削除されている。基準年を入れた状態でまとめていくのがいいと思う。また、どのくらい達成しているのかを把握するため、達成率を掲載したほうがいい。
- ・各項目について昨年度と比較すると、トーンダウンしているところと目標を達成していても掲載していないところがある。対策や成果などはメリハリをつけて記載するほうがよいと思う。
- ・地盤沈下などについては、県が調査を行わないのであれば、市が独自で調査を行うような意欲をもっていたきたい。
- ・自動車騒音・振動及び交通量調査の表示の仕方について再度検討してい

ただき、工夫した表記にしてもらえたらと思う。また、環境基準と要請限度を超えている交通騒音については、努力についてなどの記載がないので、内容について注釈をつけるなど検討していただけたらと思う。

(事務局)

総括的に集約して記載するスタイルをとらせていただきました。取り組めていない事業など対策や成果については記述を追加していきます。

(会長)

公害関係のところは、今まで経年的に結果を示してきており、環境基準がベースになっているので、年次報告書に掲載しないのは問題ないと思われる。前回の報告書は意欲も盛り込まれていたが、今回の報告書は、数値を明確に示せるものは、整理して報告したということでご理解いただきたい。

地盤沈下については、地下水の揚水規制があるが、具体的な対応・慎重な調査をしていかないと自然圧密だけでは市としての説明が難しいと思う。温泉施設があるのでその影響がないかどうか、新たな基準や目標を設定して、それ以降沈下しないよう予防的な対策を講じていくことが必要である。

騒音問題については市に権限があるので、要請限度を超えているところについては、もう少し規制などの手段が講じられるのではないかと思う。平成21年度の取り組みの記述を充実させたらということだと思う。

(事務局)

騒音の要請限度の部分については、電源を確保するためなど色々な条件があり、クリアするためには防音壁がないところでの計測となり、数値的には悪い状態となってしまいます。国道事務所に改善について文書などを提出していますが、防音壁の無いところについては改善が難しいと思います。その他の部分については表記について検討していきます。

(委員)

年次報告書の内容について議論を行うのであれば、時間配分の検討をしていただきたい。内容の充実をどのように図るのか、また、審議会はどのように関わるのか教えていただきたい。

(事務局)

今回の会議をもって年次報告書の議論を終わらせるのではなく、もう1回審議会で検討する機会を設けたいと考えています。

(会長)

年次報告書についてはもう1回会議を行うこととなったので、お気づきの点があれば、メールでも構わないので、事務局まで連絡をお願いしたい。

以上で、本日の環境審議会を終了します。

閉 会